

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(1)実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量の把握、支援体制の整備計画策定			
北海道	江差町	1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した「江差町子どもと子育て家庭の生活実態調査」の結果を踏まえ、庁内関係課(町民福祉課、健康推進課、教育委員会学校教育課・社会教育課、産業振興課、総務課、財政課、建設水道課等)で協議したうえ、江差町子ども・子育て会議(青少年健全育成会議会長、公私立幼稚園及び公立保育園保護者代表、福祉及び教育関係団体長)に意見聴取を行い、「第1期江差町子どもの貧困対策推進計画」を策定する。 策定した計画に基づき、次年度以降、計画推進体制の構築を進め、貧困の状況にある子供や子育て家庭等の「支援」に結びつく事業を実施していく予定。
岩手県		1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した「岩手県子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、(仮称)「岩手県子どもの生活実態調査結果検討委員会(大学教員、教育関係団体、子供の支援に取り組んでいる団体等)において、詳細分析及び取り組むべき施策の方向性等についての検討を行い、答申を作成する。 答申を踏まえ、(仮称)「いわての子どもの貧困対策推進計画」策定委員会(庁内関係課及び調査結果検討委員会構成員)において、次年度以降の新たな「いわての子どもの貧困対策推進計画」を策定する。 策定した「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づき、次年度以降、庁内関係部局が連携して子供の「支援」につながる事業を総合的に実施するとともに、市町村における「子どもの貧困対策計画」策定に向けた支援を行う予定。
栃木県	那須塩原市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児の保護者約1,000人、小学5年生とその保護者各約1,000人、中学2年生とその保護者各約1,000人、合計約5,000人(全数)を対象に、庁内関係課及び子ども子育て会議(保育園長会、幼稚園長会、小中学校長会、保育園保護者会、商工会、NPO等の代表又は各団体等から選出された委員により構成)において意見聴取を行い決定した調査項目(健康、経済的な状況、教育、就労や住環境等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率70%を想定。ただし0歳児の保護者は60%を想定) 庁内の資源量を把握するとともに、子どもへの貧困対策を行っている庁外支援団体(社会福祉協議会、NPO等)に対するヒアリング調査により、地域の資源量を把握する。 調査・分析の結果を踏まえ、同年度内に策定する「第2期那須塩原市子ども子育て未来プラン」(市費対応)に支援施策を盛り込み、次年度以降、同計画に基づき、子どもたちの支援に結びつく、子どもの貧困対策事業を実施する予定。
岐阜県		1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した「岐阜県子ども調査」の結果を踏まえ、「子どもの貧困対策計画策定委員会」(教育、福祉分野の有識者、地域母子寡婦福祉会、市町村福祉部門担当、庁内関係課等)を新設し、岐阜県における新たな子供の貧困対策計画の策定のための検討を行い、より具体的な実行計画として決定する。 策定した計画に基づき、次年度以降、県の子どもの貧困施策について効果的な支援を展開していく予定。
滋賀県	草津市	1 実態調査・分析 1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した子育て世帯と支援者に対するアンケート調査について、集計、分析を行い、その結果及び滋賀県が実施した「ひとり親家庭等生活実態調査」の結果を踏まえ、子ども子育て会議(教育・福祉・保健・医療等分野を構成とする)において検討を行い、「草津市子どもの貧困対策計画」を策定する。 策定した計画に基づき、次年度以降、困難を抱える子供やその保護者が適切な支援に結びつくような関係機関との連携体制を整備する予定。
京都府	福知山市	1 実態調査・分析 1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 就学前児童家庭・就学児童家庭・就学児童の保護者約2,500人、小学3年生～高校3年生約1,900人、合計約4,400人(抽出を対象に、子ども・子育て会議(NPO法人、商工会議所、社会福祉協議会、PTA連絡協議会等)において決定した調査項目(保護者の経済状況と就労状況、健康状況、子どもの進学への希望等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率52%を想定) 庁内関係課(社会福祉課、教育委員会等)において調査を行い、庁内の資源量を把握するとともに、支援機関等(社会福祉協議会、NPO、民間保育園・幼稚園等合計8団体)に対するヒアリング調査により、地域の資源量を把握する。 調査・分析の結果を踏まえ、子ども・子育て会議において具体的な支援についての計画を策定し、「子ども・子育て支援事業計画」に「子どもの貧困」を章立てする。 策定した計画に基づき、次年度以降、状況に応じた「支援」に結びつく事業を計画する予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
島根県		1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生とその保護者各約6,000人、中学2年生とその保護者各約6,000人、高校2年生とその保護者各約6,300人、合計約36,600人(全数)を対象に、有識者会議(大学教授、民間支援団体、社会福祉士会、小中学校長、SSW等)において決定した調査項目(保護者の経済状況、子供の生活状況、子供の物品等の充足度等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率80%を想定) ・支援機関等(居場所、児童養護施設、子ども食堂、児童相談所等)30箇所を対象に、現在の取組、貧困状態の子供の抱える課題等について、アンケート調査及びヒアリングを実施する。 ・庁内関係課(青少年家庭課、子ども・子育て課、教育委員会等)において調査を行い、庁内の資源量を把握するとともに、支援機関等(上記30箇所以外で県が把握しているすべての支援機関)への調査を行い、地域の資源量を把握する。 ・調査・分析の結果を踏まえ、次年度以降、子供たちの生活の実態、教育環境、親の就労状況などを詳細に把握、分析し、実態に即した子供の貧困に関する支援体制の整備を行っていく予定。
岡山県	笠岡市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した(市費対応)子どもの貧困対策に関するアンケート調査の結果について、詳細な分析を実施する。 ・庁内関係課(地域福祉課、教育委員会、人権推進課等)に対するヒアリング調査を行い、庁内の資源量を把握するとともに、支援機関(社会福祉協議会、NPO法人等)に対するヒアリング調査を行い、地域の資源量を把握する。 ・分析結果を踏まえ、次年度以降、子どもの貧困対策に関する施策へ反映するとともに、養育支援が必要な家庭を把握し、支援に繋げる体制整備を検討する予定。
岡山県	倉敷市	1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した「岡山県子どもの生活実態調査」、「倉敷市子どもの生活実態調査」を踏まえ、福祉や教育等の関係機関及び民間団体等の地域と、「企画会議」(市福祉援護課、子育て支援課等)で、支援団体における現状や課題を話し合い、計画の素案を作成し、「子ども・子育て支援審議会」(有識者等)、「子どもの貧困対策検討委員会」(庁内関係部署)で議論を行い決定する。 ・既存の計画である「くらしき子供未来プラン」の次期計画に、子供の貧困に関する体系・施策・指標を記述する。 ・策定した計画に基づき、次年度以降、計画推進体制の構築を図るとともに、子どもたちと「支援」を結び付ける事業を実施していく予定。
愛媛県		1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の保護者約10,050人、小学2年生とその保護者各約5,600人、小学5年生とその保護者各約5,800人、中学2年生とその保護者各約3,900人、高校2年生とその保護者各約3,100人、合計約46,850人(抽出)に対し、庁内会議及び検討会(学識経験者、児童福祉施設連合会会長、PTA連合会会長、NPO団体代表者等)において決定した調査項目(生活習慣、学習の状況、就業の状況、収入、公的制度の利用状況等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率100%を想定。3歳児の保護者ののみ回収率40%を想定) ・県庁関係課や県内市町の子どもの貧困対策事業等の調査(関連施策、予算、職員数、相談員の人数等)を行うとともに、県内で子どもの貧困対策事業を実施しているNPO等の団体(100箇所)へアンケート調査を行い、県内の資源量を把握する。 ・調査・分析の結果を踏まえ、次年度以降、具体的な支援方針を明確化するとともに、「愛媛県子どもの貧困対策計画」の見直しを実施する予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(2) 子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備			
北海道	札幌市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どものくらし支援コーディネート事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の相談支援の経験を有するコーディネーターを配置し、支援を必要とする子供や家庭の把握、子供や家庭の個々の状況に応じた寄り添い型の相談支援、子供や家庭に必要な支援機関等につなげる取組を実施する。 ・さらに、支援を必要とする子供や家庭のつなぎ先として、地域の民間支援団体の活用を促したり、主任児童委員・民生委員などへの橋渡しを行うなど、子供の暮らしを支える支援ネットワークの拡大を図るとともに、学校やSSWとの連携を密にし、事例検討会議の開催などを通じて、地域と学校の架け橋を担うなど、効果的な支援を推進する。 ・コーディネーターは、子供、福祉に係わる市の部局や、若者支援、児童健全育成に係わる若者支援施設などの関係機関を交えたケース検討会議を開催するほか、教育委員会や児童相談所などの関係機関により構成される「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」に出席し、複雑な課題を抱える世帯に対する支援の内容を専門的・多角的に検討するなど、関係機関との連携体制を構築する。
青森県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所づくり推進体制整備事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりに取り組む団体、子供に関する相談・支援機関(教育支援、生活支援、就労支援及び経済支援)及び学識経験者によるネットワーク会議を開催し、関係機関の情報交換、子どもの居場所づくりの推進、子供相談機関の連携に関する協議を行うとともに、子どもの居場所づくりに取り組む、または取り組むことを予定している団体に対する子どもの居場所づくりの運営方法及び貧困などの複合的な課題を抱える子供の支援に係る情報を記載した手引きを作成する。 ・子どもの居場所づくりコーディネーターを設置し、社会福祉法人や市町村社協職員等を対象として、子どもの居場所づくり開設希望者と地域資源をつなぐ役割を担う地域コーディネーターの養成研修を実施するとともに、子どもの居場所づくり開設希望者に対する、地域資源の情報提供などの活動支援を実施する。
岩手県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所ネットワーク形成支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁関係課(保健福祉企画室、地域福祉課、県民暮らしの安心課、子ども子育て支援課等)、関係市町村、県内で子供の支援に取り組む団体等からなる「子どもの貧困対策連絡調整会議」を開催し、県内で子ども食堂や学習支援など子供の支援に取り組んでいる団体のネットワーク組織である「子どもの居場所ネットワークいわて」の活動を支援するなど、県内各地域における子供の居場所づくりを推進し、企業と支援団体マッチング等の連携を促進するための取組を推進する。 ・子どもの居場所づくり事業について、新規開設支援のためのコーディネーターを派遣するとともに、企業や団体、個人からの寄付や食材提供、ボランティアの申し出に係るマッチング(篤志家と貧困の状況にある子供へのマッチングを含む)、従業者向けの研修の実施等、各地域において子供の貧困対策を推進するための体制づくりに取り組む。
福島県	福島市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所づくり支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力による「子どもの居場所づくり」を行う組織・団体に対し、専門的知識や経験を持つ立場から適切なバックアップを行うため、「子どもの居場所づくりバックアップ本部」を設置し、バックアップ本部には、担当職員及びアドバイザー(精神保健福祉士、臨床心理士、家族相談士等)を配置する。 ・バックアップ本部では、子どもの居場所づくり窓口を設置し、地域で子どもの居場所づくりを行う団体等(実施準備の段階を含む)からの相談に当たり、支援を行う。また、子どもの居場所づくりの必要性や、地域の係わり方などについての説明や具体的事業の実施等についての学習会等を開催する。 ・子どもの居場所づくりを行う組織・団体同士、またそれを支える支援団体の情報交換や連携を図るため、「連携づくり検討会」(バックアップ本部、居場所づくり実施団体等)、「支援者との連携会議」(「連携づくり検討会」構成員、支援団体代表等)を開催し、子どもの居場所を実施する団体の組織化を図る。 ・「福島市子どもの貧困に関する検討会」(学識経験者、NPO団体、公立幼稚園・こども園長会、社会福祉協議会、ハローワーク、民生児童委員協議会等)において、バックアップ本部の運営等についても意見等を得るとともに、居場所づくりの実施者と支援者の連携・組織化に対する助言等を聴取する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
群馬県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所づくりマッチングコーディネーター配置事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県担当課にマッチングコーディネーターを配置し、子どもの居場所における食材や人材等の支援ニーズと社会資源の広域的なマッチングを図るため、企業、社会福祉協議会、NPO等を訪問し、食材・物品・人材・体験活動等の協力を得るとともに、居場所実践団体と支援(協力企業等)を結ぶマッチングイベントを開催する。 ・事業の実施に当たっては、「ぐんま子どもの居場所づくり応援県域協議会」(県庁関係課(子育て・青少年課、児童福祉課、義務教育課等)、市町村、県社会福祉協議会、こども食堂ネットワークぐんま、SSW等)、「群馬県子どもの貧困対策推進会議」(こども政策課長、子育て・青少年課長、県民生活課長、児童福祉課長、労働政策課長、教育委員会総務課長、同総合教育センター所長、同義務教育課長等)の連携体制を活用し、十分情報交換を行う。
千葉県	千葉市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター事業)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境等に課題を抱える子供と保護者を対象に、生活習慣改善指導等のケースワーク業務及び関係機関と連携した支援制度や支援団体へのコーディネート業務を行うためのコーディネーター(子どもナビゲーター)を配置する。 ・生活習慣の改善により、学習習慣の定着につなげるもの。 ・また、包括的な支援を実現させるため、コーディネーターを中心に庁内外含む関係機関との連携会議を実施する。 ・市内2区で実施するとともに、今年度より貧困を背景として親が子供に対して無干渉がちとなり、結果として不登校につながっている子供についても支援対象とする。
埼玉県	坂戸市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの貧困対策推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「坂戸市子どもの健やか未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画」に基づき、就学援助世帯等の児童・生徒について、所属する学校等への訪問で状況把握に努めるとともに、必要に応じて福祉部門で実施する支援サービスにつなげる役割を担うコーディネーターを配置する。 ・また、コーディネーターは学校等への訪問に加え、市が実施している生活困窮家庭等を対象とした学習支援教室に参加して、運営等に関する指導・助言を行う。参加児童・生徒の学習状況等についても学校と情報共有を図り、支援が必要な児童・生徒に関しては必要に応じアウトリーチにより支援を行うとともに、支援機関につなげる。 ・さらに円滑な支援を行うため、地域の関係機関等と協議を行うことで、さらなる支援を促すことにより連携体制の拡充を図る。
神奈川県	相模原市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所創設サポート事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所に関する総合相談窓口を社会福祉協議会内に設置するとともに、専門の相談員を配置し、電話・メール・来所等の各種相談に対応する。 ・また、新規開設等に関する問合せをはじめ、市民や実施中の団体からの問合せに対応する。 ・情報交換会で問題等を把握した、もしくは新規立ち上げの支援を行った居場所等への積極的なアウトリーチを行い、利用する子供・保護者への声掛けを通して、支援ニーズの把握や専門的な支援機関の情報提供を行い、支援につなげる。 ・新たな子どもの居場所の担い手を対象としたセミナーを開催。無料学習支援または子ども食堂など、目的に特化したセミナーを開催することで、立ち上げの迅速化を図る。 ・支援団体と市の関係課(学校教育課、地域福祉課、こども家庭課)が一堂に会し、市の取組に対する意見聴取、情報交換会を行い、団体間で相互に運営上の課題の把握及び解決策の共有などを行うことで、市と地域、民間団体の連携体制の整備・強化を行う。
福井県	越前市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所づくり事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の運営ボランティアや教員OB、学生ボランティアが協力して、家庭学習支援を前提とした子どもの居場所づくりを子どもの生活圏である小学校区で実施する。この居場所がスティグマとならないよう、「誰でも参加していい場所」とするが、生活困窮世帯や要保護要支援家庭など支援が必要な家庭に対し、学校や行政、関係機関が連携しながら働きかけ、子ども達を居場所へつなぐ。 ・コンサルタント(教員OB)を採用し、子どもの居場所の実施主体となり得る地域の教員OBや地域の人材の発掘、子どもの居場所づくりや家庭学習支援のノウハウを提供し、立ち上げに際して助言等を行う。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
長野県	辰野町	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所づくり推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内3か所に学習・生活支援、相談支援等を行う子どもの居場所を設置する。18歳以下のすべての子どもを対象とし、学校を通じたチラシの配布や役場・図書館等への掲示を行うとともに、適宜窓口等で生活困難家庭等に居場所の案内を行う。 ・庁内の関係課(町こども課、保健福祉課)、民生児童委員、辰野町社会福祉協議会、委託団体等からなる連携会議を開催し、当該事業の実施内容の検討・協議・情報共有等を行うとともに、事業の実施により把握された支援が必要な子供に必要な支援機関につなげる。
三重県	御浜町	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子育て援助活動支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援室(地域の子育て支援拠点)内にコーディネーターを配置し、子育て支援室に常駐している保育士や、社会福祉協議会で実施している貧困対策等とも連携しながら、子育て支援室における相談支援業務、18歳以下の子育て世帯を対象にしたアンケート調査や、コーディネーターの聞き取り等による生活困窮家庭の実態把握、家庭訪問等を通じ、生活困窮家庭と思われる家庭への必要な支援、生活困窮家庭と子育てをサポートしてくれる方をつなぐ意見交換会等、を行う。 ・庁内の関係課(健康福祉課、教育委員会)、児童相談所、主任児童委員、社会福祉協議会、NPO法人などからなる子ども・子育て会議を開催し、事業内容の検討、上記事業の報告に加え、今後の貧困対策等について協議する。
大阪府	大阪市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「こどもサポートネット事業(コーディネーター配置)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供と子育て世帯を総合的に支援するため、「こどもサポート推進員」(コーディネーター)を配置(福祉業務経験者、児童福祉施設経験者、教職経験者等)し、学校において課題を抱えた子供や子育て世帯を発見し、区役所と連携して保健福祉の支援制度や支援を行っているNPO等への地域資源の適切な支援につなぐ。(24名を7区に配置) ・「大阪市こどもの貧困対策推進本部会議」(市長、副市長、こどもの貧困対策推進室長、福祉局長、こども青少年局長、教育長等)での庁内連携に加え、市区関係機関(子育て支援部門、教育部門、保健福祉部門)と生活困窮者自立相談支援機関や子供の居場所等の地域資源が参画する事例共有・検討を含めた検討会を設置し、こどもサポート推進員への助言及び協議案件の検討や今後の施策の推進のための検討を行い、連携体制を整備する。 ・平成30年度に引き続きモデル7区での実施とし、効果検証を行い全区での効率的な事業展開をめざし、準備を進めていく。
和歌山県	橋本市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どものための教育福祉連携事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はっしゅえがおコーディネーター」(退職校長を予定)を配置して、子供の生活実態調査の内容を公表し説明する「はっしゅえがお講座」を開催するとともに、困窮家庭で不登校傾向にある学習不振児童の支援を行うための支援員(学校OB職員等)による訪問型学習支援事業における調整等を行う。また、市民の子育て支援ネットワークの形成を目的として、支援を行おうとする者、既に行っている者、誰もが参加できる「橋本市こども支援円卓会議(仮称)」の運営も行う。 ・市内2校をモデル校として、校内の児童を全数把握するためのスクリーニングシートを活用し、児童が抱える課題を教員全体で共有するという「学校プラットフォーム化推進事業」を、大学教授から意見を聴取しながら取り組んでいく。 ・庁内関係課(総合政策部、教育委員会、健康福祉部)、市民団体(放課後ふれあいルームコーディネーター、学校教育支援チーム員、民生委員児童委員等)からなる「橋本市子どものための教育福祉連携会議」において、当該事業実施における課題検討、情報共有等を行う。
広島県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「フード・マッチング事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品を無償で提供する食品メーカー等の食品提供者と休日に地域で朝食を提供する団体や生活困窮者の自立支援を行っている市町・市町社会福祉協議会等の食品受取者をつなぐ仕組みづくりを行うフードマッチング事業を実施する。 ・受託団体に、コーディネーターを配置し、県内の食品メーカー、小売等の企業に対して直接訪問等により、食品提供の依頼をするなど食品提供者の開拓をする。さらに開拓した提供者と朝食提供団体(県朝ごはん推進モデル事業、市町及び市町社会福祉協議会、子供食堂(社会福祉法人等も含む))の受取者とのマッチングを行う。 ・マッチングの仕組みを実際に運用し、提供者から受取者への食材の配送などの仕組みが確認できた段階で、業務を効率化するためのシステム(携帯用ホームページ)の開発を行う。 ・県関係課(子供未来戦略担当、こども家庭課)、各市町関係課、市町社会福祉協議会、朝食提供団体、コーディネーター等)による関係者会議を開催し、ニーズや課題等について情報の共有を図る。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
山口県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子ども食堂サポート事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂等子供の居場所の拡大、質の確保、充実を県内全域で図るため、各地域の関係機関をつなぐネットワーク会議(推進コーディネーター、フードバンク、地域企業、社会福祉協議会、学校、子ども食堂開設者、行政機関等)を開催し、支援を必要とする子供・家庭の早期把握や適切な支援の提供が進むよう、子ども食堂等子供の居場所開設・運営サポート体制を整備する。 委託先団体事務所に子ども食堂相談窓口を設置し、推進コーディネーターを配置する。推進コーディネーターは電話による子ども食堂の立ち上げ、運営の相談を受け付け、必要に応じアウトリーチによる支援を実施する。 子ども食堂等の開設を推進するため、開設準備セミナーや個別相談会を開催するとともに、子ども食堂活動状況を掲載するポータルサイトの作成、ホームページへの掲載等を行う。
山口県	下関市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子供の貧困対策ネットワーク体制整備事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県のエリアスーパーバイザーであるスクールソーシャルワーカーをコーディネーターとして配置し、連携会議等を通じて地域の関係者及び子育て支援団体間の関係づくりを行い、子供や子育て家庭の支援体制の構築を図るとともに、支援が必要な子供や子育て家庭について、関係機関等から情報収集を行う。また、支援が必要な子供等に対し、相談窓口や子ども食堂等を含む支援機関の周知を図るとともに、必要に応じてアウトリーチを行うなど、適切な支援機関やサービスへつないでいく。 子育て支援団体、子育て支援センター、まちづくり協議会等、貧困等の事情のある子供を支援する者や団体が一堂に会する連携会議(全体会、ブロック会)を開催し、当該事業の進捗管理、情報共有等、子供や子育て家庭の支援体制の構築を図る。また、事業の実施結果やブロック会での課題を含め、今後の支援体制の在り方を検討する。
香川県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの未来応援ネットワーク事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営基盤の脆弱な子ども食堂等の「支援の場」からの相談に、一元的に対応できる窓口を設置して、その活動が持続可能なものとなるよう立ち上げ支援等を行うとともに、「支援の場」が必要とする「物・場・人」に関わる「サポーター」を発掘・開拓し、登録管理を行うとともに、県内で子供の貧困対策に取り組む子ども食堂や学習支援の場、体験活動の場等を調査し、「支援の場」として登録管理を行い、ニーズの把握を行う。また、「サポーター」と「支援の場」との橋渡し役となり、両者のマッチングを行うとともに、「サポーター」や「支援の場」づくりに関する相談に対して助言を行うなど、立ち上げ支援等を行う。 「サポーター」と「支援の場」を登録・管理するに当たり、専用サイト「子どもの未来応援情報ひろば(仮称)」を作成し運営管理を行うとともに、本事業の情報発信に取り組む。 県貧困対策検討委員会(大学有識者、県社会福祉協議会、小・中・高等学校長会等)、市町担当者会、庁内連絡会(子ども政策課、健康福祉総務課、労働政策課、教育委員会総務課・義務教育課等)において、事業内容の周知及び実施に当たっての協力を要請し、県における連携体制の整備を図る。
香川県	宇多津町	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子ども食堂事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 貧困世帯の児童を対象に食を通じた居場所として子ども食堂事業を開催する。 具体的には、子ども達との接点を確保しながら参加者への必要な支援の把握を目的としたアンケート調査の実施、現場コーディネーターと支援機関との共同企画の実施、アンケート調査を活用した、参加者に有益で、他の居場所等でも活用可能な共同企画のメニュー化の検討、企画を通じ社会や自分たちの未来への興味関心を高め、現場スタッフのコーディネートにより、支援が必要と思われる子ども達や保護者を積極的に関係機関につなげることによる連携の強化推進、支援が必要と思われる子供や保護者に対する支援協力団体の拡充、などを行う。 運営協議会(町教育委員会、保健福祉課、保健福祉事務所、ハローワーク、事業協力企業、ボランティアスタッフ等)で、事業状況報告や今後の取組について協議し、支援の在り方について改善に努める。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
愛媛県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもサポートコーディネーター設置事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを設置し、次の事業を行う。 ・子ども食堂・学習支援等の運営者、フードバンク団体、支援機関、県(子育て支援課、保健福祉課、教育委員会)、関係市町によるネットワーク会議を開催し、活動団体同士の情報交換、情報共有等を行う。県内の子ども食堂運営者、学習支援等の運営者を対象に、子ども食堂、学習支援等の活動促進、利用促進のための研修会を開催する。HP等で県内の子ども食堂、学習支援等活動内容を周知し、支援を必要とする子どもの利用を促進する。食材提供やボランティアの登録を受け付け協力企業・団体を把握し、把握した協力企業・団体を協力が必要な団体等につなぐなど、活動団体の運営を持続可能にするための仕組みづくりを行う。県内20か所を訪問し、ニーズ把握を行うとともに各地域の子ども食堂、学習支援等の企画立案や運営支援を行う。
高知県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所づくり推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂運営団体、市町村社協等で構成された「高知家の子どもの居場所づくりネットワーク会議」を開催し、子ども食堂の運営等(食材、ボランティアの確保の仕組みや学校との連携)の課題について協議を行う。 ・高知県社会福祉協議会に子ども居場所づくり推進コーディネーターを配置し、子ども食堂を支援するため、子ども食堂開設準備・スタッフ養成講座の開催、量販店等からの食材支援情報の提供を行う。 ・地域コーディネーターと県社協との連携により、地域の子どもの食堂の活動をサポートするため、指導・助言をすることができるスーパーバイザーを配置し、各地域のネットワークづくりを支援するとともに、地域コーディネーターの活動充実のための「地域コーディネーター交流研修会」を開催する。
福岡県	福岡市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「貧困の状況にある子どもを支えるネットワーク構築事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市社会福祉協議会の地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)と学校スクールソーシャルワーカー(SSW)、SSWと地域団体等(民生委員・児童委員、自治会、各校区社会福祉協議会等)が、情報交換や必要な世帯の情報共有等、状況に応じた連携を行うとともに、互いの役割や業務内容を知り、現場での支援に役立てるための研修会を実施する。 ・各区(7区)社会福祉協議会に相談窓口を設置し、校区担当CSWにより、子ども食堂運営者や新規開設希望者からの相談受付支援(食材、ボランティア、資金など運営に関すること、寄付金・寄付物品のマッチング等)を実施する。 ・子ども食堂の運営の課題として挙げられる食材の確保について、JA等食材提供が可能な団体と協議を行い、子ども食堂へ食材提供できる仕組みづくりを行う。 ・子ども支援の一端を担う子ども食堂活動を拡大、充実、強化するため、メーリングリストなどを利用した団体同士のグループ化や参加団体の情報のホームページ掲載など、子ども食堂実施団体のネットワーク化を進める。 ・市や区の担当課(福祉部門、地域支援部門等)や子ども食堂が一堂に介する実践報告会を開催し、市の取組に関する意見聴取や団体相互での運営の課題の把握や解決策の共有を図ることで、市と地域、民間団体の連携を図る。 ・市担当課、社会福祉協議会、SSW、子ども食堂関係者、JA等の関係者が参加する連携会議を開催し、本事業に関する協議、情報共有、課題解決を行う。
宮崎県	宮崎市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子ども食堂ネットワーク応援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂に関する利用相談・開設相談への対応や、企業等からの資金や食材等の支援のマッチング、子供の支援を行う専門家や関係団体等とのネットワークの構築を行うコーディネーターを配置する。 ・前年度に作成した「子ども食堂開設・運営マニュアル」を活用し、子ども食堂運営者や有識者等と地域に出向き、子ども食堂を始めたいという市民向けの説明会を開催する。 ・子ども食堂運営者及び子供の支援に関わる関係機関等による連絡会議を開催し、運営上の課題やケースの共有等を通じ、子ども食堂を入口として、子供を適切な支援につなぐ体制を構築する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
宮崎県	えびの市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えびの市子どもの未来応援協議会(自治会連合会、PTA連絡協議会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、商工会、市民団体連絡会議、中学校長会、市民公募、スクールカウンセラー、市職員等)による市民・関係機関、関係団体等がそれぞれの強みを発揮し、子供のみならずその保護者の健康・生活等、様々なニーズに対して総合的に支援が行えるような体制を整備するとともに、団体が実施する事業の立ち上げの過程で関係機関の連携を更に深化し、地域における総合的な取り組み体制を確立する。 ・コーディネーターを配置し、子ども食堂実施団体の運営支援・新規取組団体や学習支援新規取組団体を開拓するとともに、放課後児童クラブや子ども食堂において支援が必要と思われる子供等を必要な支援につなげる。 ・平成29年度実態調査等で要望のあった学生服リユース事業を実施し、経済的負担軽減を図る。 ・協議会加入団体の個別構成団体はもちろん、協議会と関係が薄いNPO、ボランティア、高校の特別事業等に出向き、市民ひとり一人が理解を深め、それぞれの立場からできる取り組みを実施する機運を高める活動を行う。
(3) 地域ネットワーク形成のための市町村関係職員その他の支援活動従事者を対象とする研修事業			
青森県		3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した「青森県子どもの生活実態調査」において、貧困の子供への支援が必要であるが、支援制度が教育・福祉等分野別に分かれており、県民にとって分かりづらく十分に周知されていないことが明らかになった。 ・このため、市町村レベルでの相談・支援機関のネットワーク化、教育と福祉の連携を図る研修を実施するため、市町村(福祉、教育)、相談・支援機関(教育支援、生活支援、就労支援及び経済支援)、居場所づくりに取り組む団体等を対象とした研修を実施する。
群馬県		3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりの推進に取り組む中で、子どもの居場所の現場における子どもやその親が抱える課題への気づき、確実な支援へのつながりが重要であることから、子どもの居場所の取組の拡大に対応し、平成30年度に実施した人材養成研修のうち、啓発セミナー及びスキルアップ研修の内容を見直しながら継続実施し、地域の中核となる人材の資質向上を図る必要がある。 ・このため、関係団体、個人(NPO法人、社会福祉法人、市町村社会福祉協議会、市町村、SSW、教員等)を対象に、地域のニーズを社会資源として具現化した事例の紹介や、子どもの居場所を中心とした地域づくりに関する講演を行う。 ・さらに、子どもの居場所等における質の高い子ども、親、親子関係支援の実現を目的に、子どもの居場所や市町村等で子供支援に取り組む(予定の)者のうち前年度研修未受講者を優先して対象とし、食品提供における注意事項、子供の特性や養育環境に応じた接し方、ネットワーク形成の手法、関係機関へのつながりについての研修を実施する。
岐阜県		3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県においては、地域子供の未来応援交付金を活用した子供の貧困実態調査を14市町、学習支援事業を13市町、子ども食堂の運営又は支援事業を4市で実施しているが、市町村間で貧困対策に係る事業の取組に格差があり、未実施の市町村への実施の働き掛けが必要であり、そのための人材の育成が必要となる。 ・このため、子供の居場所づくり関係者(学習支援や子ども食堂等の運営者、ボランティア、活動予定者など)、NPO、社会福祉協議会、市町村の子供の貧困対策担当者等を対象にした研修を実施し、子供の居場所の立ち上げや運営のノウハウ習得、子供の貧困対策に関する知識の拡充、困難を抱えた子どもとの接し方スキルの向上、関係者間の情報交換、子供の貧困対策の現状及び対策の重要性を認識する機会とする。
島根県		3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県内において子供の貧困に関する官民による取組が行われているが、官民の子供に関わる様々な機関が子供の貧困状態に気づき、それぞれの状況に応じて、適切な保護や支援につなげるため、教育、福祉、雇用など部門を超えた連携体制を構築することが必要である。 ・このため、福祉・児童福祉関係者、SSW・SC・教育関係者、社会福祉協議会、NPO法人等の支援者、行政機関(子育て世代包括支援センター、要対協等)を対象として、子供の貧困の現状と対策、学校の現場から見えた子供の貧困等についてを議題とした研修を実施する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第16回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
岡山県	倉敷市	3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した「倉敷市子どもの生活実態調査」において、背景に貧困を伴う子供や保護者と係わる関係部署の支援者の多くが、「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい(支援を拒否される)」、「困難を抱える子供を発見した後のつなぎ先がわからない」という点を課題としている挙げている。 ・このため、「子供の状況を的確に把握して、子供に必要な支援につなぎ、子供の成長に応じて切れ目なく支援していくこと」や、「関係部署や支援団体など子供や保護者に係わる団体等が、協働しやすい体制づくり」を目指すため、行政関係職員や支援活動従事者を対象として、必要な知識やスキルの習得及び参加者同士の顔の見える関係づくりを推進するための研修を実施する。
山口県	周南市	3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」において、子ども達の居場所や大人とコミュニケーションを図れる場の必要性が結果として見えてきた。平成30年度に子どもの居場所づくりモデル事業を立ち上げ、担い手養成研修も実施した。居場所づくりを広げいくためにも、さらに担い手を養成し、より正しい知識とノウハウを有する人材を育成していく必要がある。 ・このため、「子どもの貧困問題」とは何かをより正しく多くの人に知ってもらうため、市社会福祉協議会やNPO法人の職員、民生委員・児童委員などを対象に「地域の担い手養成研修」を実施する。その際、市の中心部でのみ実施するのではなく、より住民が参加しやすい身近な施設・場所でも実施する。 ・さらに、地域の担い手養成研修修了者や行政を含む関係機関、支援者を対象に、支援に必要なノウハウやスキルの取得や関係構築を目的としたスキルアップ研修を実施する。